

# インドネシア経済・市場概況

## 首都ジャカルタの大洪水による同国経済への影響と市場の反応

HSBC投信株式会社

2013年1月21日

### 要旨

- ▶ 首都ジャカルタでは大規模な洪水・冠水が発生しており、都市機能に影響。
- ▶ 今回の大洪水によるインドネシアの景気への影響は軽微にとどまるものの、物価には一定の影響を与える可能性。
- ▶ 中銀は本年下半期に政策金利を引き上げ、年末には6.25%になるものと予想(現在、政策金利は5.75%)。
- ▶ 市場は、今回の大洪水の影響を冷静に受け止め、現段階では落ち着いた動き。

### ジャカルタ特別州政府は非常事態を宣言

首都ジャカルタでは、14日(月)からの断続的な大雨により各地で大規模な洪水・冠水が発生しており、主要公共交通機関であるバスがストップするなど、都市機能に甚大な影響が及んでいます。現在、約2万人が避難していると報じられています。

こうした中、17日(木)、ジャカルタ特別州政府は、27日(日)までの非常事態を宣言するとともに、決壊した堤防の復旧に直ちに切り掛かることを表明しました。

### 景気への影響

当社は、今回の大洪水によるインドネシア経済への影響は軽微にとどまるものと考えます。その理由として以下が挙げられます。

#### ① 過去の大規模な洪水による同国経済への影響は軽微

ジャカルタでは、1996年、2002年、2007年に大規模な洪水に見舞われました(中でも、2007年は被害が深刻となり、20万人が避難、7万世帯以上のライフラインに影響が及び、被害総額は約4億米ドルに達しました)。しかし、同国経済への影響は軽微でした(実質GDP成長率:2001年+3.7%→2002年+4.5%、2006年+5.5%→2007年+6.3%)。

#### ② 今回の大洪水による現時点での被害予想

インドネシア商工会議所では、今回の大洪水による現時点での企業の被害総額を3,430万米ドル程度と見積もっています。ジャカルタ東部で被害を受けた約300の中小規模の工場、停電や社員の通勤難の状況が28日間続くと前提ですが、これはインドネシアの2011年GDP規模で0.004%程度です。

また、インドネシア小売業協会では、加盟店の被害総額を4,690万米ドルとしています。いずれにしても、経済に与える影響度合いは小さいものと思われます。

\* 末尾の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をお読み下さい。

## ご参考資料

なお、同国を代表する自動車メーカーのアストラ・インターナショナルでは、20日(日)には通常の操業に戻っています。

ジャカルタでは、現在雨期で、1・2月が多雨の時期に当たりますが、3月から4月まで長引けば、経済への悪影響の度合いは上記の予想より大きくなるものと思われます。

## 物価への影響

一方、大洪水による農産物への被害や物流の停滞が食料品を中心とした物品の供給に影響を与え、ひいては物価上昇に繋がる可能性があると考えます。

17日(木)、財務相は「今回の大洪水により、1月の消費者物価指数(CPI)は少なくとも前月比+1%になるだろう」と述べました。この発言を踏まえて、当社はインフレ率予想を再算出した結果、1月については従来の前年同月比+4.3%を+4.5%としました。また、5月は同+5.6%と、インドネシア銀行(中央銀行)のインフレ目標値+3.5~5.5%の上限を超えることとなります。

こうした中、中銀は本年下半期に政策金利の引き上げに踏み切り、年末には6.25%になるものと当社が予想します(現在、政策金利は5.75%)。

## 市場への影響

市場は落ち着いた動きになっています。14日(月)から18日(金)の1週間のインドネシア債券市場は、1年物国債利回りが0.04%低下し4.29%(価格は上昇)、10年物国債利回りが0.02%上昇し5.26%(価格は下落)となりました。また、同期間の株式市場では、ジャカルタ総合指数が好調な企業業績期待から+3.7%の4465.48と史上最高値を更新しました。

インドネシア経済は+6%超の高成長が今後も期待されており、投資家はインドネシアの債券、株式を通じて同国の経済成長の恩恵を享受できると見込まれます。

当面の物価動向には留意が必要ですが、中銀が適切な金融政策を実施すると期待されることから、インフレは長期的にコントロール可能と見えています。

(以上)

### <関連するファンドに関わる事項>

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としており、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により、基準価額が変動し損失が生じる可能性があります。従いまして、投資元本が保証されているものではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書(交付目論見書)」および「契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)」を販売会社からお受け取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

お客様には投資信託のご購入にあたり、以下の費用をご負担いただきます。

- 購入時に直接ご負担頂く費用
  - 購入時手数料 上限 3.675% (税込)
- 換金時に直接ご負担頂く費用
  - 信託財産留保額 上限 0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担頂く費用
  - 運用管理費用(信託報酬) 上限年 2.1% (税込)
- その他費用
  - 上記以外に保有期間などに応じてご負担頂く費用があります。「投資信託説明書(交付目論見書)」、「契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)」などをご確認ください。

\*上記に記載のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、HSBC 投信が運用する全ての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用項目における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用はそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

HSBC 投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 308 号

一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員

### 当資料のお取扱いにおけるご注意

当資料は、HSBC投信株式会社(以下、当社)が投資者の皆さまへの情報提供を目的として作成したものであり、特定の投資信託等の売買を推奨・勧誘するものではありません。

当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。

当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。

当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務を一切負いません。